

令和4年3月23日

古賀市議会  
議長 結城 弘明 様

文教厚生常任委員会  
委員長 平木 尚子

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、会議規則第110条の規定により報告します。

記

### 第11号議案 古賀市隣保館条例の一部を改正する条例の制定について

古賀市隣保館の部屋等の使用目的を見直すため、条例の一部を改正するもの。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 令和2年度で終了した就労サポート講座事業のパソコン講座等で活用していた隣保館施設内のパソコンルームを、会議室として活用する。就労に関しては、今後も相談や支援を適切に行っていく。
2. 会議室の使用は、隣保館条例に基づき、「人権・同和問題の速やかな解決を図る」ことを目的とした会議等、隣保館の設置目的に反しない使用目的であることが条件。周知は市のホームページや隣保館のパンフレットに掲載。

#### 【意見】

(賛成意見)

今回の提案は、いきさつから考えれば当然の改正ということで認めたい。ただし、第5次総合計画には就労支援をうたっていることから、今後も就労支援にしっかり取り組まれていくことを期待する。

#### 【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。